

自主的対応策（大規模小売店舗立地法第8条第7項による届出事項を変更しない旨の通知）  
の概要

店舗名 ポロロッカ桂店

所在地 京都市西京区川島有栖川町13番地

提出日 平成14年7月24日

概要 路上駐車に対する対応策

（1）現状実施している対策

- ・ 駐車無料券の発行中止のお詫びを駐車場案内板，店内掲示板等を利用した告知。
- ・ 店舗前面に，駐車対策としてカラーコーンを設置し，路上駐停車を防ぐ。

（2）今後実施する対策

以下の事項を3ヶ月間実行し，その時点での成果を見極めながら，継続及び追加見直し等の検討を行う。

- ・ 専任従業員による指導を行う。
- ・ 店内のみならず，店舗前面にもポスターを貼りつけ，車による来店は出来ない旨を告知する。
- ・ 現在，週に1回程度配布している折り込み公告チラシを利用し，車による来店は出来ない旨を告知する。
- ・ 店内放送(1回30秒間，1日6回実施)，カセットデッキ(終日実施)を通じて，車での来店は出来ない旨の告知や路上駐停車禁止の啓発を行う。
- ・ 地元町内会，警察等からの路上駐停車禁止等の啓発ポスターについても，積極的に店内掲示板に掲示する。